

令和5年度和歌山県道路メンテナンス会議の活動報告

資料4

日程	項目	内容
R5.8.7	令和5年度 第1回和歌山県道路メンテナンス会議	・R4年度点検結果速報 ・R5年度活動予定 他
R5.10.11	令和5年度 新技術を活用した点検のデモ	・点検技術の概要説明 ・非GPS環境対応型ドローンを用いた近接目視点検支援技術による点検状況
R5.11.6 (荒天中止)	令和5年度 橋梁点検の新技術のデモンストレーション (和歌山市長参加)	・新技術の概要説明 ・橋梁点検(鋼橋・斜張橋)のデモンストレーション

令和5年度 第1回和歌山県道路メンテナンス会議

- 日時: 令和5年8月7日 14時00分から
 - 場所: 和歌山県自治会館
 - 参加者: 和歌山河川国道、紀南河川国道、和歌山県、西日本高速道路株式会社、県内市町村
- 【会長】和歌山河川国道事務所長
【副会長】紀南河川国道事務所長、和歌山県道路保全課長、西日本高速道路株式会社和歌山高速道路事務所長



- R4 和歌山県内の点検速報
- R4 活動状況
- R5 活動予定(案)
- 道路メンテナンスの動向
- 各道路管理者の取組状況

など

新技術を活用した点検デモを実施

新技術(非GPS環境対応型ドローンを用いた近接目視点検技術)の概要説明と、実際の橋梁において、点検のデモンストレーションを行い、道路管理者の技術力向上を図り、新技術の活用を促進。

- 新技術を活用した点検デモ
- 日時:令和5年10月11日
- 実施場所:小熊大橋(和歌山県御坊市野口地先)



令和5年度 広報の実施

年月	展示期間	展示場所
R6.2	2月1日から2月21日まで	田辺市文化交流センターたなべる
R6.2	2月1日から2月14日まで	岩出市役所
R6.2	2月20日から10月末頃まで	海南サクアス



道路管理者別 橋梁数

日本の道路は、道路種別に応じて複数の機関が管理しています。道路施設としての橋梁は、約73万橋あり、このうち地方公共団体が管理する橋梁が約66万橋と全体の9割以上を占めています。

【道路管理者別橋梁数】

- 国土交通省 5% (約29,000橋)
- 高速道路会社 5% (約24,000橋)
- 道路公社 0.2% (約13,000橋)
- 新設会社 1% (約47,000橋)
- 地方公共団体 管理 約66万橋
- 橋梁 約73万橋 (約47,000橋)

高齢化・老朽化する道路施設

■建設後50年を経過した橋梁の割合は、10年後（2032年度）に約59%に急増します。

【建設年度別橋梁数】

■立地環境が厳しい箇所など、一部の構造物で老朽化による重大な損傷が顕在化

【重大な損傷の事例（橋梁）】

5年に1度の定期点検の開始

■笹子トンネル天井落下事故を踏まえ、国土交通省においては、平成25年度「メンテナンス元年」と位置付け、メンテナンスサイクルを構成する点検・診断・措置・記録は各道路管理者の責任であることを認識し、翌平成26年より橋梁・トンネル等については、国が定める統一した基準に基づいて、5年に1度、近接目標による全数監視の実施を開始した。また令和4年度点検データベースの公開も開始している。

- 定期点検 1回目（2014～2018）
- 定期点検要領 通知【2019.2.28】
定期点検の質を確保しつつ、実施内容を合理化
- 定期点検 2回目（2019～）
- 道路施設点検システム（R6SS）

メンテナンス会議の実施

○ 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を設置

※平成26年7月1日までに全都道府県で設置

体制

- ・地方整備局（直轄事務所）
- ・地方公共団体（都道府県、市町村）
- ・高速道路会社（NEXCO・首都高速・阪神高速・本州高速）
- ・道路公社

役割

1. 維持管理等に関する情報共有
2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進
3. 点検業務の発注支援（地域一括発注等）
4. 技術的な相談対応 等

会議状況
(令和5年8月9日 和歌山県道メンテナンス会議)

令和4年度の定期点検結果（県内）

平成31年度～令和4年度の定期点検（橋梁・トンネル・道路構造物等）の進捗率は以下のとおりです。

項目	点検済	未点検	進捗率
橋梁	12,027	2,874	20%
トンネル	176	92	100%
道路構造物	222	43	20%

R4年度の橋梁点検結果

和歌山県下における橋梁の点検進捗率は、判定区分Ⅰ（緊急に措置を講ずべき状態）は1橋（0.04%）、判定区分Ⅱ（早期に措置を講ずべき状態）は13橋（0.09%）、判定区分Ⅲ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は、375橋（2.6%）

【判定区分】
判定区分Ⅰ：緊急に措置を講ずべき状態
判定区分Ⅱ：早期に措置を講ずべき状態
判定区分Ⅲ：予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態

老朽化による損傷事例（道路橋の3大損傷）

① 陥没
② 陥没
③ 陥没

④ 陥没